

# 男鹿市告示第146号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の7第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定を取り消したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年12月23日

男鹿市長 菅 原 広 二

## 1 指定納付受託者の指定取消を受けた者

名称	住所又は事務所の所在地
KDDI 株式会社	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル
クレディセゾン株式会社	東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60・52F

## 2 指定納付受託者に納付させる歳入

「なまはげの里 男鹿」応援寄附金

## 3 指定納付受託者の指定取消した年月日

令和7年12月23日